

## 横手市移住・定住施策の考え方について

空き家利活用に関連した移住・定住施策のご提案誠にありがとうございます。  
先の議事録を拝見し、まずは施策全体についての考え方をお示しすべきと考えました。市の移住・定住施策について、現段階での考え方をお示しし、空き家問題について共に考えていきたいと思っております。

### 【移住・定住施策の位置づけ】

#### 1. 移住・定住政策の位置づけについて

移住・定住政策については、①人口減少対策 ②地域活性化策両方の意味合いを持ち、お互いに相乗効果を発揮することが理想的であると考えています。

#### 2. 横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

平成28年に策定した「横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、基本目標を

1. 横手に住む価値を持ち、定住する若者が増えている。
2. 横手で家庭を持つ若者が増えている。

としており、実現のために掲げている4つの手段のうち1つが「横手市で若い夫婦の数が増えている」としています。

移住・定住施策についてもこの目標を実現するべく進めています。

### 【移住・定住施策のターゲット】

現在、庁内委員による総合戦略検討会議においても検討中ですが、大きく2つのターゲットを考えています。基本的には、人口の拡大再生産が可能な年齢の世代、または子育て世代をターゲットとするべきとの議論を進めています。

#### ① 20代～40代の横手市出身者

- ・高校卒業後、大学終了までの間の期間、1学年の半数以上が転出する状況。
- ・その後、多少は帰ってくるものの、地元在住者はおおよそ1学年の5割程度に留まる傾向にある。
- ・冬の暮らし、地域のつながりなど課題も熟知しており、かつ、いつかは地元に戻りたいという意向を持つ者も多い。

- ・子育てに多くの予算投入しており、育てた子供が地元に貢献してもらう仕組みの構築が急務。

②地域活性化につながる「人財」

- ・移住後、起業や伝統文化の継承等、地域活性化につながるような人材。
- ・農業後継者、小規模集落の担い手など、課題解決に資する人材。

【移住・定住施策の推進体制】

H29. 4. 1～地域づくり支援課から経営企画課に所管替え。

- ・主な関連部局  
まちづくり推進部地域づくり支援課  
農林部農業振興課  
商工観光部商工労働課  
市民生活部生活環境課
- ・・・・この他、奨学金関連では教育委員会、子育て関連では健康福祉部など。

【関連施策の現状】

- ・関連課が行っている主な事業の一覧は別紙の通り。
- ・移住・定住担当においては、  
移住コンシェルジュ設置  
横手ライフ体験事業の実施  
県と連携しながら首都圏でのPR活動  
などを行っています。

【担当者】

総合政策部経営企画課 企画振興係 山本剛・進藤倫啓

移住希望者におすすめの事業(H29年度)

資料2

No.	大区分	小区分	事業名	概要	担当部署名
1	仕事	起業・事業・就職	Bizサポートよこて【インキュベーション施設】	起業を予定している方に、事務所スペースを安価で提供します。また起業創業の専門家が経営相談に応じます。(月額:10,000~35,000円)	商工労働課
2	仕事	起業・事業・就職	横手市起業・創業支援事業補助金	市内で新たに起業する方に対し、かかる経費の一部を補助します。①一般枠(経費の1/3以内、上限50万円)②移住枠(経費の1/2以内、上限80万円)③ICT枠(経費の1/2以内、上限100万円)	商工労働課
3	仕事	起業・事業・就職	横手市空き店舗等活用支援事業補助金	空き店舗を活用し事業を営む方、又はご自身の店舗を改装する方に対し、かかる経費の一部を補助します。①空き店舗活用(経費の1/2以内、上限50万円/移住者は80万円)②店舗改装(経費の1/2、上限30万円)	商工労働課
4	仕事	起業・事業・就職	横手市若年者等人財育成・地元定着支援事業補助金	研修・講習の受講や、資格取得等にかかる費用の一部を補助します。(経費の1/2以内、上限8万円)※18歳以上40歳以下の方対象	商工労働課
5	仕事	起業・事業・就職	企業・雇用情報ポータルサイト「横手JOBナビ」	横手市で働きたいと考えている求職者と求人企業のマッチングを行うポータルサイトです。	商工労働課
6	仕事	起業・事業・就職	横手市インターンシップ促進支援事業補助金	大学生等がインターンシップのために負担した交通費・宿泊費に対して補助します。(補助率10/10、上限2万円/申請は当該年度2回まで)	商工労働課
7	仕事	農林水産業	地域で学べ！農業技術研修生募集	横手市実験農場または市内先進農家で農業技術を習得し、就農に生かそうとする研修生を募集します。 研修奨励金(月10万円)あり	農業振興課
8	住まい	家を購入する・改修する	雪国よこて安全安心住宅普及推進事業	一定の要件を満たす改修工事を行う場合、対象工事費用の15%を補助します。(雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化工事等)	建築住宅課
9	住まい	家を購入する・改修する	空き家リフォーム助成事業	県外からの転入に際し、空き家を購入して定住した方に対し、当該空き家の改修に要する費用の50%(上限100万円)を助成します。	経営企画課
10	住まい	家を購入する・改修する	3世代同居等推進住まい支援事業	子育て世帯(18歳以下の子どもをもつ世帯)が、新たに親元等と同居又は近居しようとする場合に必要となる費用(当該世帯の住宅取得費用、当該世帯又は親元等が所有する住宅の増改築等)の一部を助成します。	経営企画課
11	結婚・子育て	結婚	幸せ連鎖ブーケツス事業	婚姻届を提出した場合、新生活応援金として結婚祝金を支給する。なお、受給した夫婦が婚姻届を提出後2年間のうちに新たなカップルを成婚に導いた場合、新たに報奨金を支給する。(仲介報奨金は1回限り)	経営企画課
12	結婚・子育て	子育て・教育・教室	放課後児童クラブ(学童保育)	保護者の労働等により家庭での児童の生活が困難な場合に、保護者に代わり児童の生活指導や遊びの促進を行います。	子育て支援課
13	結婚・子育て	子育て・教育・教室	子どものための教育・保育給付費	H28.4.2以降に、第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限下において、第2子以降の保育料を全額助成します。	子育て支援課
14	結婚・子育て	子どもの健康・医療	福祉医療制度	中学生までの医療費自己負担分を全額助成しています。	国保年金課